

●高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画【令和6年度評価】

○高齢者福祉計画

	施策数	評価			
		A	B	C	D
1 自立支援・社会参加の促進	7	7	0	0	0
2 住まいの安定的な確保	5	0	5	0	0
3 安全・安心な生活環境の整備	12	10	1	0	1

※A：計画どおり、B：おおむね計画どおり、C：あまり進んでいない、D：まったく進んでいない

1 自立支援・社会参加の促進

現状及び課題	介護予防事業やけんこうクラブの活動、出前講座、松伏町シルバー人材センターの活動など、計画どおりに実施しており、すべてA評価としている。
今後の方向性	いずれの施策も継続して実施予定。また、高齢者タクシー利用券・バス利用券の交付については、受付体制や制度の見直しを図る予定である。
備考	これまでは目標値の設定はしていないが、けんこうクラブなどの会員数が減少している状況を踏まえ、また、交付金の評価項目としても活用できるため、目標値を設定して評価していくことを検討すべきではないか。

2 住まいの安定的な確保

現状及び課題	現在町に整備されているのはサ高住の1施設（定員22人）となっている。相談があれば適宜対応しており、すべてB評価としている。
今後の方向性	いずれの施策も継続して実施予定。
備考	「1」と異なり、目標値の設定は困難だが、推計人口や利用実績からある程度の見込みは立てることは可能である。適宜対応している状況であり、見込みについては要検討。

3 安全・安心な生活環境の整備

現状及び課題	居場所づくりや災害時や緊急時に備える取組について、概ね実施できている状況である。避難行動要支援者の把握は、継続的に要支援者の把握が必要であるため、B評価としている。
今後の方向性	いずれの施策も継続して実施予定。より多くの町民の社会参加の促進や安全・安心の確保を目指す。
備考	社協の施策は「1」に該当する内容もあるため、次期計画策定の際に要検討。

●高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画【令和6年度評価】

○介護保険事業計画

	施策数	評価			
		A	B	C	D
1 介護予防・日常生活支援総合事業	5	2	3	0	0
2 包括的支援事業	4	1	3	0	0
3 任意事業	5	4	1	0	0

※A：計画どおり、B：おおむね計画どおり、C：あまり進んでいない、D：まったく進んでいない

1 介護予防・日常生活支援総合事業

現状及び課題	すべてB以上の評価。令和6年度から従来の介護予防通所介護に加えて基準緩和型を実施。また、後期高齢者医療担当と連携を図り、庁内連携会議の開催や通いの場でポピュレーションアプローチを実施。
今後の方向性	いずれの施策も継続して実施予定。また、介護予防事業では、参加者の健康状態の把握や分析・評価に新たに取り組むなど、未実施となっている取組について実施予定。医療・介護・保健のデータ連携についても実施予定。
備考	データ分析は、交付金の評価においても重要な要素である。国や県のデータ等の活用には限界がある一方、独自で行うにはマンパワーの確保が課題となるため、なるべく簡易的に分析・評価できるツール等の検討が求められる。

2 包括的支援事業

現状及び課題	すべてB以上の評価。ただし、生活支援コーディネーターが第2層の活動をあまりできておらず、具体的な協議ができていない状況である。地域包括支援センターは1か所増設し、相談支援等の機能強化を図っている。
今後の方向性	未実施の取組に着手し、地域の医療機能の把握やエンディングノートの更なる普及啓発、認知症ケアパスの冊子作成、生活支援体制整備事業の第2層の取組の見直しを予定。
備考	認知症サポーターや把握することが主となる施策等（数を増やしていくもの）については、年度ごとの目標を立ててはどうか。また、そうすることで、該当者とサービス利用見込みの者とのギャップ等も分析できるのではないか。

3 任意事業

現状及び課題	すべてB以上の評価。成年後見制度利用支援事業については、町長申し立ての実績はあるものの、中核機関の設置に向けた検討、市町村計画が未策定の状況である。緊急通報システムについては、今年度から新たに携帯型を導入。
今後の方向性	成年後見制度利用支援事業は関係機関及び関係部署との協議により進める。ケアラー支援については、埼玉県と連携し啓発・広報活動に取り組む。
備考	成年後見制度利用促進基本計画については、今年度策定している地域福祉計画に盛り込まれる予定であり、中核機関の設置を含め今後の方向性が示される。

施策の柱	施策名	施策内容	取組状況	令和6年度 評価	現状及び課題（評価の理由）	次年度の方針
1 自立支援・社会 参加の促進	1 ふれあいセン ター（かがやき）	在宅高齢者等が要介護状態になることを防止するとともに、介護知識、介護方法の普及等を図ることを目的に設置されています。いきいき健康体操教室やご近所さん体操等の介護予防教室の活動拠点となっています。 また、認知症予防ケア教室等の高齢者支援業務を実施しています。今後も事業を継続し、高齢者の介護予防の充実や適切な運営を図ります。	いきいき健康体操教室やご近所さん体操等の介護予防事業の拠点として継続して実施している。また、チームオレンジなどの認知症支援やサービスAを実施し、高齢者業務支援を継続している。	A	ふれあいセンターかがやきを利用し、介護予防事業を継続して実施しているため。	今年度と同様に継続して実施予定。
	2 北部サービスセ ンター（老人福祉セ ンター）	北部サービスセンターは、高齢者の健康増進、教養の向上を目的に設置されています。カラオケのできる舞台付きの集会室、会議室、介護予防機器等の設備があり、高齢者の活動拠点となっています。また、高齢者を対象とした健康大学を実施し、高齢者の社会参加の促進を行います。 今後も、多くの高齢者が気軽に利用できるよう、事業の充実を図ります。	健康大学の実施やけんこうクラブの活動を中心とした高齢者の社会参加の促進に寄与するとともに、生きがい対策の充実に努めている。	A	高齢者を対象とした事業の実施、及び各種サークル等の活動の支援を実施しているため。	今年度と同様に継続して実施予定。
	3 けんこうクラブ 活動の支援	けんこうクラブは、15の単位クラブと、その連合体で構成され、令和5年4月現在の会員数は287人となっています。けんこうクラブの活動は、地域における奉仕活動、スポーツを通じた交流などで、高齢者の社会貢献・社会参加の促進に貢献しています。 現在、高齢者が増加している一方、新規会員の入会者数が伸び悩んでおり、多くの高齢者が参加できるよう、クラブの周知を図ります。	地域におけるけんこうクラブの活動を通じて、高齢者の孤独の解消を図るとともに、高齢者の生きがいを促進させ、高齢者の福祉の向上に努めている。	A	けんこうクラブ会員数は減少しているが、けんこうクラブ連合会広報誌を発行して新規会員の募集を図るとともに、運動会等の事業の支援をしているため。	今年度と同様に継続して支援予定。
	4 まつぶし出前講 座の開催	まつぶし出前講座を開催し、町民の生涯学習を支援しています。 今後も、時代のニーズにあった講座の開設を検討し、学習機会の充実を図ります。	高齢者を対象とした出前講座を5つ登録しており、学習機会の充実を図っている。 ①よくわかる介護保険制度②いきいき高齢者講座③認知症サポーター養成講座④地域包括支援センターとは？⑤”わたしの整理帳”書き方講座	A	出前講座を継続して実施しているため。	今年度と同様に継続して実施予定。
	5 スポーツ活動の 充実	町内在住の60歳以上の方で構成されている高齢者スポーツ団体の認定を実施しています。健康増進を目的として、ソフトボールやグラウンドゴルフ等の活動が行われています。 今後も事業を継続し、高齢者の健康維持、交流の促進、生きがいづくりを支援します。	令和6年度は4団体が申請し、高齢者スポーツ団体として継続して活動している。	A	高齢者スポーツ団体の認定を継続しているため。	今年度と同様に継続して実施予定。
	6 シルバー人材セ ンターへの支援	松伏町シルバー人材センターは、設立以来、公共施設の維持管理、広報紙等の配布、民間企業の軽作業、個人宅の除草、剪定、畑仕事など、多種多様な作業を受注し、高齢者の就業の確保に努め、活発な活動を展開しています。 今後も、高齢者が持つ豊かな経験と能力を活かせるよう、シルバー人材センターとの連携を深め、就業機会の拡充を図ります。 また、シルバー人材センターの適正な運営が図られるよう支援します。	高齢者がシルバー人材センターに就労できるよう適正な運営を支援している。	A	高齢者の就労機会の拡充を図っているため。	今年度と同様に継続して支援予定。

高齢者福祉施策の進捗状況（高齢者福祉計画）

※A：計画どおり、B：おおむね計画どおり、C：あまり進んでいない、D：まったく進んでいない

施策の柱	施策名	施策内容	取組状況	令和6年度 評価	現状及び課題（評価の理由）	次年度の方針
	7 高齢者タクシー 利用券・バス利用券 の交付	高齢者の生活支援と社会参加の促進を図るため、75歳以上のひとり暮らしや75歳以上のみの世帯、75歳以下の方が世帯に含まれている75歳以上の方を対象に、高齢者タクシー利用券もしくはバス利用券を交付しています。今後も事業を継続します。	令和6年度から新たに世帯区分①の方を対象に2,000円券の配布を開始した。それ以外は例年通り利用券を交付しています。	A	事業を継続して実施しているため。	受付体制や制度の見直しを図る予定。

施策の柱	施策名	施策内容	取組状況	令和6年度 評価	現状及び課題（評価の理由）	次年度の方角性
2 住まいの安定的な確保	1 有料老人ホーム	入居した高齢者に対し、入浴、排せつや食事の介護、食事の提供などの日常生活に必要な便宜を供与することを目的とした施設です。介護付有料老人ホーム（一般型特定施設入居者生活介護）、介護付有料老人ホーム（外部サービス利用型特定施設入居者生活介護）、住宅型有料老人ホーム、健康型有料老人ホームの4類型があります。現在、町内に施設は整備されていませんが、近隣市町との調整を図りながら需要に対応します。	町内に有料老人ホームはありませんが、近隣施設など、相談があれば支援する。	B	現状として有料老人ホームに入居希望の相談はない、サービス付高齢者向け住宅と同時に情報提供しており、1件入居につながった。今後、有料老人ホームに入居を希望する方の相談があれば、包括支援センターが近隣のホームの情報提供などの支援を行う。	今年度と同様に継続して支援予定。
	2 シルバーハウジング（高齢者世話付き住宅）	公的賃貸住宅をバリアフリー化し、緊急通報装置などを備えたもので、生活相談や緊急時対応などのサービスを提供する生活援助員（ライフサポートアドバイザー）が配置されています。現在、町内に施設は整備されていませんが、近隣市町との調整を図りながら需要に対応します。	町内にシルバーハウジングはありませんが、近隣施設など、相談があれば支援する。	B	現状としてシルバーハウジングに入居希望の相談はない。今後、入居を希望する方の相談があれば、包括支援センターが近隣の県営の施設の情報提供などの支援を行う。	今年度と同様に継続して支援予定。
	3 サービス付き高齢者向け住宅	バリアフリー構造等を有し、状況把握サービスや生活相談サービスを提供する賃貸住宅又は有料老人ホームです。本町においては、民間による1施設（定員22人）が整備されています。今後も、制度改正等を注視し、運営状況を踏まえて適切な供給が確保されるよう支援します。	町内に1施設22人の定員があり、需要を踏まえ、相談があれば、近隣市施設も含め、支援する。	B	サービス付高齢者向け住宅に入居希望の相談は1年に14件あり、うち1件が入居につながった。今後、住宅に入居を希望する方の相談があれば、包括支援センターが情報提供などの支援を行う。	今年度と同様に継続して支援予定。
	4 養護老人ホーム	65歳以上の高齢者で、環境上の理由及び経済的な理由により居宅での生活が困難な方が、措置により入所する施設です。現在、町内に施設は整備されていませんが、近隣市町との調整を図りながら需要に対応します。	町内に養護老人ホームはありませんが、相談があれば支援する。	B	現状として措置の方の相談はない。65歳以上の高齢者で措置が必要と判断された方の相談があれば、対応する。	今年度と同様に継続して支援予定。
	5 軽費老人ホーム（ケアハウス）	家庭環境、住宅事情等の理由により居宅において生活することが困難な60歳以上の人に対し、日常生活に必要な便宜を供与することを目的とした施設で、低額な料金で入所することができます。軽費老人ホームには、自炊ができない程度の身体機能の低下があるが、高齢等のため独立して生活するには不安が認められる方で、家族による援助を受けることが困難な人が入所する「ケアハウス」のほか、食事を提供する「A型」、自炊が原則の「B型」の3形態がありましたが、これらがケアハウスの基準に統一され、「A型」、「B型」は建替えを行うまでの「経過的軽費老人ホーム」とされました。軽費老人ホームのなかには特定施設入所者生活介護の指定を受けてサービスを提供しているところもあります。現在、町内に施設は整備されていませんが、近隣市町との調整を図りながら需要に対応します。	町内に軽費老人ホームはありませんが、近隣施設等、相談があれば支援する。	B	現状として軽費老人ホームに入居希望の相談はない。今後、入居を希望する方の相談があれば、包括支援センターが近隣のホームの情報提供などの支援を行う。	今年度と同様に継続して支援予定。
3 安全・安心な生活環境の整備	1 緊急時通報システムの整備	慢性疾患のあるひとり暮らしの高齢者や身体障がい者等の自宅に、急病や災害等の緊急時に迅速に受信センターに通報できる緊急通報装置を設置しています。また、定期的に安否確認及び機器点検を行っており、今後も事業を継続します。	令和6年度より新たに携帯型の緊急通報システムを導入。また、令和5年途中から利用者に自己負担額を徴収している。定期的な安否確認及び機器点検を行っている。	A	継続して事業を実施しているため。	今年度と同様に継続して実施予定。
	2 民生委員の見守り活動	民生委員が自発的に近隣の高齢者宅を訪問し、安否の確認をするとともに、日常生活における困りごとや孤独感の解消等のための相談役となります。また、行政へのパイプ役として活動します。	近隣高齢者宅を訪問し、安否確認や困りごとなど相談役として活動している。役場に来所が難しい方の代わりに高齢者タクシー・バス利用券の申請に来る方もいる。	A	継続して事業を実施しているため。	今年度と同様に継続して実施予定。

高齢者福祉施策の進捗状況（高齢者福祉計画）

※A：計画どおり、B：おおむね計画どおり、C：あまり進んでいない、D：まったく進んでいない

施策の柱	施策名	施策内容	取組状況	令和6年度 評価	現状及び課題（評価の理由）	次年度の方方向性
	3 避難行動要支援者名簿の整備	災害時に支援が必要な高齢者や障がい者を事前に把握して、災害時に適切な対応ができるように、避難行動要支援者名簿を作成しています。今後も事業を継続し、支援の必要な方がいる世帯の状況把握に努めます。	社会福祉協議会に委託し避難要支援者名簿を作成している。対象者に対して調査を行い避難行動要支援者の把握に努めている。	B	今年度対象の避難行動要支援者に対して概ね調査を実施しているため。	今年度と同様に継続して実施予定。

施策の柱	施策名	施策内容	取組状況	令和6年度 評価	現状及び課題（評価の理由）	次年度の方針
3 安全・安心な生活環境の整備	4 松伏町社会福祉協議会の高齢者施策	社会福祉協議会において、高齢者の見守りや生活支援、地域での自主的な活動を支援しています。町と社会福祉協議会が連携し、高齢者の見守り、生活支援、交流機会の充実に努めます。				
		①高齢者日帰旅行事業 高齢者を対象に、毎年1回、日帰り旅行を実施する事業です。	①令和6年度未実施。参考令和5年度参加者数29名	D	①参加者負担金もあるが、旅行費用高騰の為財源確保が困難。また、費用に対し参加者（定員40名）が限定されていたため事業を見直す。	①今後、より多くの高齢者が社会参加できる事業を検討していく。
		②ひとり暮らし高齢者激励事業 地域の民生委員が、ひとり暮らし高齢者宅を訪問し、慰問品を贈るとともに、見守り活動を行う事業です。	②令和5年度配布数522世帯	A	②対象者が増加に伴い財源確保（歳末助け合い募金を原資に実施）	②継続して実施
		③高齢者への紙おむつ配布事業 紙おむつを必要としている要介護度が重度の高齢者に対し、紙おむつを支給する事業です。	③在宅で要介護3以上の高齢者に2か月に1回支給 51名配布（12月現在）	A	③紙おむつ配布事業を継続しているため	③今年度と同様に継続して実施予定。
		④福祉機器貸出事業 一時的に介護が必要な方や、要介護度が軽度の高齢者に対し、福祉機器（車いす、松葉杖、福祉車両）を貸し出す事業です。	④貸出件数 （令和6年12月13日現在） 車椅子：16件 福祉車両：37件（8世帯）	A	④福祉車両の貸し出し件数は増加傾向にあるが、物価上昇等の影響により価格変更を検討中。また、大きな事故はないが、車両に傷がついたままの返却が数件あったため、今後も注意を促していきたい。	④継続して実施
		⑤ふれあい・いきいきサロン事業 地域住民が自主的に運営するサロン（誰もが気軽に参加できる地域の居場所）の運営を支援する事業です。	⑤地域でのサロン活動及びかがやき（毎週水曜日）・緑の丘公園（第2・4水曜日）で定期的に活動をしています。高齢者に限らず誰もが参加できるように取り組んでいます。また担い手の方々協力により、事業が運営されています。	A	⑤コロナも落ち着きサロン利用者が増加している。	⑤継続して実施
		⑥救急医療情報キット設置事業 消防隊員等が高齢者等をスムーズに救急搬送できるよう、かかりつけ医療機関や緊急時の連絡先などの情報を専用の容器に入れ、冷蔵庫に保管する事業です。	⑥1人暮らし高齢者・日中独居、その他必要な方に設置。令和5年度設置数29世帯。	A	⑥役場・北部サービスセンター・社協の3箇所です。事業の広報及び記載内容の更新促進が課題。	⑥今年度と同様に継続して実施予定。
		⑦健康マージャンサロンの開催 誰もが参加できるふれあいの場として、ふれあいセンターで健康マージャンサロンを開催します。	⑦令和6年2月からスタート。月1回、かがやきで開催しており、今年度途中から、緑の丘公園においても月1回（経験者のみ）に増やし、実施している。	A	⑦参加者からの感想において、概ね好評。しかし、担い手が少なく、且つ誰でも良いというわけではないため、新たな担い手の確保に苦慮している。また、担い手も少なく、人数が足りないテーブルが発生する時は、職員がそのテーブルに入り、運営しているのが現状。	⑦次年度においても、概ね現状維持で運営していく予定。かがやきでの経験者と初心者をミックスして開催していることについては、協議し、場合によっては、かがやきにおいても、経験者と初心者を分けて開催することを検討する予定。
		⑧認知症予防事業「認知症予防ケア教室」 元気な高齢者が、日常生活をより充実させ、家庭や社会でいきいきと暮らせるように、認知症について学ぶとともに、音楽や体操を通して認知症予防に取り組む事業です。	⑧最終月曜日実施。定員25名。毎月15～20名程度が参加。	A	⑧参加募集について、3か月に1度発行している社協だよりにて募集しており、電話にて予約を受け付けているが、申し込み方法がわからず、予約をせずに来所される方が数名いる。現在は定員を満たしていないため、参加していただいているが、今後参加者が増えた際の対応を考えていく必要がある。	⑧継続して実施

施策の柱	施策名	施策内容	取組状況	令和6年度 評価	現状及び課題（評価の理由）	次年度の方向性
	5 災害に対する備えの充実	災害時に介護等が必要な被災者を速やかに施設入所できるよう、日常から社会福祉施設等との連携を図ります。 また、水防法が平成29年に改正され、浸水想定区域内に所在する要配慮者利用施設は、水害を想定し、あらかじめ避難確保計画を作成するとともに、避難訓練を実施することが義務付けられました。 各施設が、計画策定及び避難訓練を実施できるよう必要な支援を行います。	各施設が避難確保計画を作成し、定期的に避難訓練を実施している。	A	計画の策定や避難訓練を実施するための支援を行っているため。	引き続き、継続して実施する。

施策の柱	施策名	施策内容	計画値	取組状況	令和6年度 評価	現状及び課題（評価の理由）	次年度の方角性
1 介護予防・日常生活支援総合事業	（1）訪問型サービス	ホームヘルパーによる入浴、排せつ、食事等の介護など、日常生活上の援助を行うサービスです。本町では平成29年度から、従来の介護予防訪問介護に相当するサービスを実施しています。基準緩和型サービス及び短期集中予防サービスの実施について検討します。	あり	従来の介護予防訪問介護に相当するサービスのみ実施している。	B	継続して事業を実施しているため。	今年度と同様に継続して実施予定。
	（2）通所型サービス	機能訓練や集いの場など日常生活上の支援を行うサービスです。本町では、平成29年度から、従来の介護予防通所介護に相当するサービスを実施しています。令和6年度から、基準緩和型サービスを実施します。	あり	令和6年度より基準緩和型サービスを実施している。	A	継続して事業を実施しているため。	今年度と同様に継続して実施予定。
	（3）介護予防ケアマネジメント事業	要支援者等の心身の状況に応じて、その状態等にあった適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう、専門的な見地から必要な援助を行う事業です。	－	事業を継続して実施している。	A	継続して事業を実施しているため。 令和6年度より基本チェックリストによる事業対象者の取り扱いを開始した。	今年度と同様に継続して実施予定。
	（4）一般介護予防事業	地域において自主的に行われる介護予防活動を育成・支援し、高齢者がいきいきと活動できるよう、全高齢者を対象として、介護予防事業を実施します。 ①介護予防把握事業、②介護予防普及啓発事業、③地域介護予防活動支援事業、④一般介護予防評価事業、⑤地域リハビリテーション活動支援事業	あり	①実施していない。 ②いきいき健康体操教室や音楽健康クラブ、男性のための運動体操教室、スマホ講座を実施している。 ③ご近所さん体操のサポーターを養成・育成している。また、会場数の増加を図っている。 ④具体的な分析・評価を実施していない。 ⑤理学療法士や管理栄養士、歯科衛生士など専門職の方をご近所さん体操に派遣している。	B	②③⑤は継続して実施できているが、①④が取り組めていない。 （①は閉じこもりの方の把握ができていない。④は分析・評価ができていないため）	現在実施している事業は継続して行い、新たに事業参加者の健康状態の把握や分析・評価に取り組む。また、各項目の目標値達成を目指す。
	（5）高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	医療、介護、保健等のデータを一体的に分析し、高齢者一人ひとりに必要なサービスに結びつけていくとともに、フレイル予防等の取組まで広げて行けるよう、通いの場を活用した健康相談や受診勧奨の取組等、後期高齢者医療制度の保健事業と介護予防の一体的実施を進めます。	－	後期高齢者医療担当と連携を図り、庁内連携会議の開催や通いの場でポピュレーションアプローチを実施している。	B	医療・介護・保健等のデータの一体的な分析が行えていない。	ポピュレーションアプローチは継続しつつ、医療・介護・保健のデータ連携を目指す。

施策の柱	施策名	施策内容	計画値	取組状況	令和6年度 評価	現状及び課題（評価の理由）	次年度の方向性
2 包括的支援事業	（１）地域包括支援センターの運営	地域包括支援センターは、地域における総合的な保健医療の向上及び福祉の増進を図り、高齢者を地域で支えるシステムを構築していく中核的な機関として位置づけられています。本町では地域包括支援センターの事業を委託により実施しています。センターには基準で定められた３職種（主任ケアマネジャー、保健師、社会福祉士）の職員を配置しています。 また、後期高齢者人口の急激な増加が見込まれていることから、令和6年4月より現在の地域包括支援センターの名称を南部地域包括支援センターに変更し、新たに北部地域包括支援センターを増設し、居宅介護支援事業所や介護施設など、地域の既存の社会資源と効果的に連携して、地域における相談支援の機能の強化を図ります。 ①介護予防ケアマネジメント、②総合相談支援業務、③権利擁護業務、④包括的・継続的ケアマネジメント業務、⑤地域ケア会議の充実	－	①～⑤継続して実施している。	A	令和6年4月に地域包括支援センターを1か所増設し、町内のセンターが2か所になった。どちらのセンターにも3職種を配置し、地域における相談支援等の機能の強化を図っている。	今年度と同様に継続して実施予定。
	（２）在宅医療・介護連携の推進	在宅医療・介護連携の推進は、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、居宅に関する医療機関と介護サービス事業者などの関係者の連携を推進することを目的としています。 今後は後期高齢者の増加に伴い、在宅で医療と介護を必要とする高齢者の増加が見込まれており、在宅医療や介護サービスの供給体制を整備することが求められます。 ①地域の医療機能の把握、②地域の医療機関との連携強化、③地域住民への啓発、④終活への普及・啓発	－	①把握はできていない。 ②在宅医療に関する地域の連携を図るため、吉川・松伏多職種連携の会を運営している。 ③吉川松伏入退院支援ルールや多職種連携の会主催の研修会をホームページやチラシ、ケア倶楽部等を活用し啓発している。 ④人生会議を年間3回実施予定であり、また、エンディングノートを配布している。	B	地域の医療機能の把握ができておらず、エンディングノートの普及啓発があまりできていない。	多職種連携の会の運営や研修会、入退院支援ルールの啓発は継続しつつ、地域の医療機能の把握やエンディングノートの更なる普及啓発を目指す。
	（３）認知症施策の推進	認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、認知症地域支援員推進員と連携し、地域での見守りや支え合いの体制を整えます。 ①認知症の早期発見・早期対応、②認知症高齢者等の見守り体制の推進、③認知症ケアパスの普及、④交流できる機会の提供、⑤認知症サポーター等養成事業、⑥チームオレンジの整備・運営	－	①できていない。 ②研修を受講し、認知症地域支援員推進員2名増員できた。 ③冊子になっているものはない。 ④町内3箇所でオレンジカフェを実施中。 ⑤年2～3回認知症サポーター養成講座及びステップアップ講座を実施。 ⑥令和5年度末にチームオレンジを設置。令和6年度から活動を開始している。	B	①事案はあったが、認知症初期集中支援チームのチーム会議開催前に解決した。 ②認知症地域支援推進員を各地域包括支援センターに1名ずつ配置できた。 ③以前作成したデータのみ存在している。 ④継続して実施中。 ⑤継続して実施中。 ⑥3か月ごとに定例会を開催。	認知症ケアパスの冊子を作成予定。
	（４）生活支援サービスの体制整備	ひとり暮らしや認知症の高齢者が増加する中、ボランティアや民間企業等の生活支援サービスを担う事業主体と連携し、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加を一体的に推進します。 そのため、すでに配置している生活支援コーディネーターは、引き続き地域資源の発掘及びネットワークの構築を推進し、協議体において地域の情報共有及び連携強化に努めます。	－	高校生を使用したスマホ講座の実施や年3回協議体は実施しているが、生活支援コーディネーターが現場や町民の意見を吸い上げられていない状況。	B	生活支援コーディネーターが第2層の活動をあまりできていないため、協議体で具体的な協議ができていない。	生活支援体制整備事業の第2層体制を見直す必要がある。

施策の柱	施策名	施策内容	計画値	取組状況	令和6年度 評価	現状及び課題（評価の理由）	次年度の方向性
3 任意事業	（１）介護給付適正化事業	介護給付の適正化のため、要介護認定の適正化、ケアプラン等の点検及び医療情報との突合・縦覧点検の給付適正化主要３事業を実施します。 主要３事業における目標設定を行い、埼玉県と連携し介護給付の適正化に向けた取組を推進します。 ①要介護認定の適正化、②ケアプラン等の点検、③医療情報との突合・縦覧点検	あり	①要介護認定は全件当町で行っている ②ケアプラン点検は業務委託にて行う予定 ③縦覧点検は国保連に委託している	A	①要介護認定は全件当町で行っている ②ケアプラン点検は業務委託にて全事業所に対して行う予定 ③縦覧点検は国保連に委託している	例年と同じ
	（２）家族介護支援事業（ケアラー等への支援）	埼玉県と連携し、ケアラーの存在を広く町民に知ってもらうための啓発・広報活動に取り組みます。	－	ケアラーの存在を知ってもらうため、町ホームページに周知ページを新規作成し、町広報誌に記事を掲載した。また、埼玉県から提供を受けたチラシやポスターを役場と包括で有効活用している。	A	町ホームページを作成し、普及・啓発に取り組めた。	引き続き、県と連携し、啓発・広報活動に取り組んでいく。
	（３）成年後見制度利用支援事業	①町長申し立て、②中核機関の設置、③市町村基本計画の策定	－	①令和6年度は３件の町長申し立てを実施した。 ②中核機関の設置は進んでいない。 ③地域福祉計画に市町村基本計画を掲載する見込み。	B	①継続して実施しているため。 ②中核機関の設置に向けた検討ができていない。 ③予定どおり進めている。	①継続して実施 ②関係機関との協議を行う。 ③計画に沿った取組を行う。
	（４）地域自立生活支援事業（高齢者等配食サービス事業）	高齢者が地域において自立した生活を継続できるように、様々な支援をする事業です。本町では、高齢者の単身世帯や夫婦のみの世帯等に食事の配達を行うとともに、安否の確認を行っています。今後も継続して実施し、見守り活動を充実していきます。	あり	事業を継続して実施している。	A	継続して事業を実施しているため。	今年度と同様に継続して実施予定。
	（５）介護保険外サービス（緊急通報システム）	65歳以上のひとり暮らしの方等に対し、急病等の緊急時に受信センターを通じて消防署に通報できる緊急時通報システムを設置しています。	あり	令和6年度より新たに携帯型の緊急通報システムを導入。また、令和5年途中から利用者に自己負担額を徴収している。定期的な安否確認及び機器点検を行っている。	A	継続して事業を実施しているため。	今年度と同様に継続して実施予定。

●保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金【令和6年度評価】

○保険者機能強化推進交付金

	施策数	評価			
		A	B	C	D
目標Ⅰ 持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする					
①地域の介護保険事業の特徴を把握しているか	4	4	0	0	0
②介護保険事業計画の進捗状況（計画値と実績値の乖離状況）を分析しているか。	4	4	0	0	0
③保険者機能強化推進交付金等に係る評価結果を関係者間で共有し、自立支援、重度化防止等に関する施策の遂行に活用しているか。	4	4	0	0	0
④自立支援、重度化防止等に関する施策について、実施状況を把握し、必要な改善を行っているか。	16	14	0	0	2
目標Ⅱ 公正・公平な給付を行う体制を構築する					
①介護給付費の適正化に向けた方策を策定しているか。	4	4	0	0	0
②介護給付費適正化事業を効果的に実施しているか。	9	7	0	0	2
目標Ⅲ 介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する					
①地域における介護人材の確保・定着のため、都道府県等と連携しつつ、必要な取組を実施しているか。	5	4	0	0	1
②地域におけるサービス提供体制の確保や、自立支援・重度化防止、介護人材確保に関する施策等の推進に当たって、庁内・庁外における関係者との連携体制が確保されているか。	9	9	0	0	0

※A：計画どおり、B：おおむね計画どおり、C：あまり進んでいない、D：まったく進んでいない

●保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金【令和6年度評価】

目標Ⅰ 持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする

現状及び課題	I－①～③の自己評価はすべてA評価かつ交付金評価も○。 I－④について、介護予防・生活支援サービスと一般介護予防事業はすべてA評価かつ○となっている。認知症総合支援と在宅医療・介護連携は現状把握、分析、共有・活用までは実施しており、A評価かつ○となっているが、取組の成果の公表がD評価かつ×となっている。
今後の方向性	評価結果の共有については、今年度実施見込みでA評価としており、適正かつ確実な実施を図る必要がある。 認知症総合支援と在宅医療・介護連携については、今年度の交付金の評価にあたっての資料が不足していたことから、来年度以降は評価資料の整理等が必要である。
備考	*町の現状や過去の調査結果等を踏まえ、目指す姿を再確認する必要がある

目標Ⅱ 公正・公平な給付を行う体制を構築する

現状及び課題	Ⅱ－①の自己評価はすべてA評価で交付金評価は○。第9期介護保険事業計画において介護給付費適正化の方策を定めている。 Ⅱ－②のD評価2項目はリハビリテーション専門職等による点検等であり、介護給付費適正化事業については継続して実施しておりA評価かつ○。
今後の方向性	リハビリテーション専門職については、福祉用具・住宅改修について点検及び妥当性の検討をできる専門職がらず未実施となっているが、今後の方向性が不透明であり、検討する必要がある。
備考	*福祉用具・住宅改修について、妥当性の検討をできる専門職は妥当性を検証できる有資格者であれば可（PT・OT・ST以外でも可）となるため要確認。

目標Ⅲ 介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する

現状及び課題	①は埼玉県との連携や町独自の取組を実施しており、4項目で自己評価Aかつ交付金評価も○。介護人材の将来推計は未実施であるためD評価。 今年度は新たに町内の事業所を対象に就職面接会を開催し、改善を図った。 ②はすべてA評価かつ○。庁内外における関係者及び関係機関との連携体制を確保し、各施策を推進している。
今後の方向性	介護人材の将来推計ができればオールA評価となるため、実施に向けて検討する必要がある。 ただし、本評価では実施＝AorB評価となるため、現在の人材と必要な人材にどの程度のギャップがあるのかを把握する必要がある。
備考	*介護人材の将来推計は、国及び県の推計ツールを確認する。 （第8期介護保険事業計画策定時には推計ツールが配布されている）

●保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金【令和6年度評価】

○介護保険保険者努力支援交付金

	施策数	評価			
		A	B	C	D
目標Ⅰ 介護予防／日常生活支援を推進する					
介護予防・生活支援サービス・一般介護 予防事業の実施に当たって、データを活用 して課題の把握を行っているか。	4	0	0	0	4
通いの場やボランティア活動その他の介 護予防に資する取組の推進を図るため、 アウトリーチ等の取組を実施している か。	7	5	0	1	1
介護予防等と保健事業を一体的に実施し ているか。	4	4	0	0	0
通いの場の参加者の健康状態等の把握・ 分析により、介護予防・生活支援サービ ス・一般介護予防事業の内容等の検討を 行っているか。	4	4	0	0	0
地域におけるリハビリテーションの推進 に向けた具体的な取組を行っているか。	4	2	0	0	2
生活支援コーディネーターの活動等によ り、地域のニーズを踏まえた介護予防・ 生活支援の体制が確保されているか。	5	1	0	0	4
多様なサービスの活用の推進に向け、実 施状況の調査・分析・評価を行っている か。	4	1	0	0	3
目標Ⅱ 認知症総合支援を推進する					
認知症初期集中支援チームが定期的に情 報連携する体制を構築し、必要な活動が 行えているか。	4	0	0	0	4
認知症状のある人に対して、専門医療機 関との連携により、早期診断・早期対応 に繋げるための体制を構築しているか。	4	3	0	0	1
認知症サポーター等を活用した地域支援 体制の構築及び社会参加支援が行えてい るか。	5	1	1	1	2
目標Ⅲ 在宅医療・在宅介護連携の体制を構築する					
地域の医療・介護関係者等が参画する会 議において、市町村が所持するデータ等 に基づき、在宅医療・介護連携に関する 課題を検討し、対応策が具体化されてい るか。	5	5	0	0	0
在宅医療と介護の連携の強化・推進に向 け、相談支援、研修会の開催といった具 体的取組を行っているか。	6	6	0	0	0

●保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金【令和6年度評価】

患者・利用者の状態の変化等に応じて、医療・介護関係者間で速やかな情報共有が実施できるよう、具体的な取組を行っているか。	4	4	0	0	0
---	---	---	---	---	---

※A：計画どおり、B：おおむね計画どおり、C：あまり進んでいない、D：まったく進んでいない

●保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金【令和6年度評価】

目標Ⅰ 介護予防／日常生活支援を推進する

現状及び課題	A評価が17施策、C・D評価が15施策となり、評価が二分されている。C・D評価の施策については、データ分析を主とする項目とそれに付随する項目となっており、施策の見直しが求められる。
今後の方向性	A評価の施策については継続実施。C・D評価の施策については、施策を通じて実現したい将来像を確認するとともに、アンケート調査や見える化システム等を活用した必要なデータの洗い出しに取り組む必要がある。
備考	*国の見える化システムや9期計画策定時に実施した調査結果の活用により、整理できる部分が少なくないと考えられる。 *他市町村の事例研究を含め、各施策の実施について検討してはどうか。

目標Ⅱ 認知症総合支援を推進する

現状及び課題	チームオレンジを1チーム設置し、関係機関等との情報連携に努めているが、C・D評価が8施策。認知症初期集中支援チームに関する施策の自己評価はすべてDかつ交付金評価も×で、いずれも未実施となっており、体制を見直す必要がある。
今後の方向性	庁内の体制面で施策の実施が困難な状況だが、今後体制の見直しを行い、実施に向けた検討を進めていくこととしている。
備考	*認知症の人の社会参加について、町内の企業等との連携を図れないか。 *来年度の評価項目が変更になる箇所がある（初期集中支援チーム→難聴高齢者への取組）ため備える必要がある。

目標Ⅲ 在宅医療・在宅介護連携の体制を構築する

現状及び課題	自己評価はすべてA。交付金評価は×が2施策あり、患者・利用者の状態変化等に応じた速やかな情報共有に関する課題分析や医療・介護関係者の意見等を踏まえたツール等の改善・見直し等についてであるが、今年度の後半にアンケート調査を実施しており、次年度以降は交付金の対象項目として報告する。
今後の方向性	いずれの項目も継続して実施予定。交付金評価がすべて○となるよう報告資料の作成を行う。
備考	

指標			交付金 評価	自己 評価	現状及び課題（評価の理由）	次年度の方向性
目標Ⅰ 持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする	地域の介護保険事業の特徴を把握しているか。	ア 「地域包括ケア「見える化」システム」を活用し、サービス資源や給付費等の現状把握・分析等を行っている	○	A	「見える化」システムを活用し、介護サービスの利用状況のほか、認定の状況などの把握・分析を行い、町HPで公表するため。	引き続き、継続して実施する。
		イ 日常生活圏域別の特徴を把握・整理している	○	A	日常生活圏域が1つであり、把握できているため。	引き続き、継続して把握・整理を行う。
		ウ 地域の介護保険事業の特徴を踏まえ、相談窓口やサービスの種類・内容、利用手続などについて、住民に周知を行っている	○	A	町HPのほか、新たに第1号被保険者になった町民に対して、介護保険制度のパンフレットを全員に介護保険証と同封して送付しているため。	引き続き、継続して実施する。
		エ 地域の介護保険事業の特徴を公表している	○	A	「見える化」システムを活用し、介護サービスの利用状況のほか、認定の状況などの把握・分析を行い、町HPで公表するため。	引き続き、継続して実施する。
	介護保険事業計画の進捗状況（計画値と実績値の乖離状況）を分析しているか。	ア 毎年度、計画値と実績値の乖離状況について、モニタリングを行っている	○	A	毎年度、計画地と実績値について、モニタリングを実施し、町HPで公表するため。	引き続き、継続して実施する。
		イ モニタリングの結果を外部の関係者と共有し、乖離の要因やその対応策について、外部の関係者を含む議論の場で検証を行っている	○	A	令和5年度からモニタリングの結果を「介護保険等運営協議会」で今後のサービス提供について、委員から見直しの意見聴取を行ったため。	引き続き、継続して実施する。
		ウ モニタリングの結果やイの検証を踏まえ、サービス提供体制について必要な見直しを行っている	○	A	令和5年度からモニタリングの結果を「介護保険等運営協議会」で今後のサービス提供について、委員から見直しの意見聴取を行ったため。	引き続き、継続して実施する。
		エ モニタリングの結果を公表している	○	A	毎年度、計画地と実績値について、モニタリングを実施し、町HPで公表するため。	引き続き、継続して実施する。
	保険者機能強化推進交付金等に係る評価結果を関係者間で共有し、自立支援、重度化防止等に関する施策の遂行に活用しているか。	ア 年に1回以上、評価結果を庁内の関係者間で説明・共有する場がある	○	A	令和7年2月に開催予定の「松伏町介護保険等運営協議会」において、令和6年度の評価結果の説明を行う予定であるため。なお、「松伏町介護保険等運営協議会」は医療・介護・町民で構成している組織である。	引き続き、継続して実施する。
		イ アの場には、庁内のみならず、外部の関係者が参画している	○	A	令和7年2月に開催予定の「松伏町介護保険等運営協議会」において、令和6年度の評価結果の説明を行う予定であるため。なお、「松伏町介護保険等運営協議会」は医療・介護・町民で構成している組織である。	引き続き、継続して実施する。
		ウ アの場における意見を、施策の改善・見直し等に活用している	○	A	松伏町介護保険等運営協議会において、各委員からの意見聴取を行い今後の事業展開への改善・見直しを行うため。	引き続き、継続して実施する。
		エ 市町村において全ての評価結果を公表している	○	A	令和6年度中に町の評価について、町HPで公表するため。	引き続き、継続して実施する。

指標				交付金 評価	自己 評価	現状及び課題（評価の理由）	次年度の方向性
目標Ⅰ 持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする	自立支援、重度化防止等に関する施策について、実施状況を把握し、必要な改善を行っているか。	ア 毎年度、次の施策分野ごとに事業の実施状況を定量的に把握し、データとして整理している	① 介護予防・生活支援サービス	○	A	サービスや事業ごとの実施状況を把握し、データ整理している。	引き続き、継続して実施する。
			② 一般介護予防事業	○	A	サービスや事業ごとの実施状況を把握し、データ整理している。	引き続き、継続して実施する。
			③ 認知症総合支援	×	A	事業ごとに実施状況を把握し、データ整理している。	引き続き、継続して実施する。
			④ 在宅医療・介護連携	×	A	事業ごとに実施状況を把握し、データ整理している。	引き続き、継続して実施する。
		イ 次の施策分野ごとに事業の効果を検証するための評価指標を定めている	① 介護予防・生活支援サービス	○	A	参加人数や実施回数の指標を介護保険事業計画に定めているため。	引き続き、継続して実施する。
			② 一般介護予防事業	○	A	計画に計画値を設定し、毎年度実績値との比較を行っているため。	引き続き、継続して実施する。
			③ 認知症総合支援	×	A	毎年度実績値との比較を行っているため。	引き続き、継続して実施する。
			④ 在宅医療・介護連携	×	A	毎年度実績値との比較を行っているため。	引き続き、継続して実施する。
		ウ イの指標に対する実績等を踏まえ、毎年度、次の施策分野ごとに課題の分析、改善・見直し等を行っている	① 介護予防・生活支援サービス	○	A	実績値の把握だけでなく、事業ごとに分析・改善策等を行っているため。	引き続き、継続して実施する。
			② 一般介護予防事業	○	A	実績値の把握だけでなく、事業ごとに分析・改善策等を行っているため。	引き続き、継続して実施する。
			③ 認知症総合支援	×	A	実績値の把握だけでなく、事業ごとに分析・改善策等を行っているため。	引き続き、継続して実施する。
			④ 在宅医療・介護連携	×	A	実績値の把握だけでなく、事業ごとに分析・改善策等を行っているため。	引き続き、継続して実施する。
		エ 次の施策分野ごとにイの指標の達成状況を含む取組の成果を公表している	① 介護予防・生活支援サービス	○	A	令和6年度中に町の評価について、町HPで公表するため。	引き続き、継続して実施する。
			② 一般介護予防事業	○	A	令和6年度中に町の評価について、町HPで公表するため。	引き続き、継続して実施する。
			③ 認知症総合支援	×	D	公表を行っていないため。	取組状況を見直す必要がある。
			④ 在宅医療・介護連携	×	D	公表を行っていないため。	取組状況を見直す必要がある。

指標				交付金 評価	自己 評価	現状及び課題（評価の理由）	次年度の方向性
目標Ⅱ 公正・公平な給付を行う体制を構築する	介護給付費の適正化に向けた方策を策定しているか。	ア 地域のサービス資源や給付費等の動向を把握し、他の地域とも比較・分析の上、介護給付費の適正化方策を策定している		○	A	第9期計画にて、見える化システムによる分析を行い、県や国保連から情報を得て、介護給付費の適正化を図る。	
		イ 介護給付費の適正化方策に基づく取組の効果を検証するための評価指標を定めている		○	A	第9期計画にて、介護給付適正化事業（主要3事業）の目標設定を定めている。	
		ウ イの指標に対する実績等を踏まえ、毎年度、取組の課題の分析、改善・見直し等を行っている		○	A	町介護保険等運営協議会において、各委員からの意見聴取を行い今後の事業展開への改善・見直しを行った。	
		エ イの指標の達成状況を含む取組の成果を公表している		○	A	令和6年度中に町の評価について町HPで公表するため。	
	介護給付費適正化事業を効果的に実施しているか。	ア 介護給付費適正化事業のうち、いくつかを実施しているか	① 要介護認定の適正化	○	A	認定までに至る日数や合議体ごとの1件に係る所要時間を計測し、認定申請から30日以内に結果が出せるよう仕組みを見直している。	
			② ケアプラン等の点検	○	A	ケアプラン点検については、令和6年度も行っている。	
			③ 縦覧点検・医療情報の突合	○	A	縦覧点検と医療情報の突合は適宜行っている	
		イ 縦覧点検10帳票のうち、効果が高いと期待される4帳票をいくつか点検しているか	① 2帳票	○	A	国保連から提出された帳票をもとに点検を行う	
			② 3帳票	○	A	国保連から提出された帳票をもとに点検を行う	
			③ 4帳票	○	A	国保連から提出された帳票をもとに点検を行う	国保連から提供された帳票をもとに点検を行う予定
		ウ ケアプラン点検の実施に当たって、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の入居者に係るものも含めている		○	A	令和6年度より、ケアプラン点検事業にサービス付き高齢者向け住宅の入居者を含めることとした	令和6年度事業では含める予定
		エ 福祉用具の貸与後に、リハビリテーション専門職等が用具の適切な利用がなされているかどうかを点検する仕組みがある		×	D	点検できる専門職がない	点検できる専門職がない
		オ 福祉用具購入費・住宅改修費の申請内容について、リハビリテーション専門職等がその妥当性を検討する仕組みがある		×	D	妥当性を検討できる専門職がない	妥当性を検討できる専門職がない

指標			交付金 評価	自己 評価	現状及び課題（評価の理由）	次年度の方向性	
目標Ⅲ 介護 人材の確保そ 他のサービ ス提供基盤の 整備を推進す る	地域における介護人 材の確保・定着のた め、都道府県等と連 携しつつ、必要な取 組を実施している か。	ア 地域における介護人材の現状や課題を把握し、これを都道府県や関係団体と共有している	○	A	令和6年11月21日に埼玉県が開催した「介護人材確保対策市町村連絡会議」にて介護職員数や離職率、県内の自治体の介護人材確保支援事業事例などを共有しているため。	引き続き、継続して実施する。	
		イ 都道府県や関係団体の取組と協働した取組を行っている	○	A	埼玉県福祉部高齢者福祉課実施しているポータルサイト「SAITAMA KAIGO NEXT」のチラシを町の窓口等で懸架したほか、町ＨＰで紹介およびリンクを行っているため。	引き続き、継続して実施する。	
		ウ 市町村としての独自事業を実施している	○	A	町中学生に対して実施する職場体験において介護施設で受け入れを行っており、未来の介護人材の興味の高揚を行うとともに、令和6年度においては新たに町内の事業所を対象に就職面接会を開催し、介護事業所関係にも参加の案内を実施し介護人材の確保支援を行ったため。	引き続き、継続して実施する。	
		エ イ又はウの取組の成果を公表している	○	A	令和6年度に実施した取組に対する成果を町ＨＰで公表するため。	引き続き、継続して実施する。	
		オ 地域における介護人材の将来的な必要数の推計を行い、これを公表している	×	D	地域における介護人材の将来的な必要数の推計ができていないため。	推計ができるように体制の見直しを図る。	
	地域におけるサービ ス提供体制の確保 や、自立支援・重度 化防止、介護人材確 保に関する施策等の 推進に当たって、庁 内・庁外における関 係者との連携体制が 確保されているか。	ア 介護・福祉関係部局や医療、住まい、就労関係部局など、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた庁内の連携を確保するための場又は規程がある	○	A	庁内の連携について規程の制定はしていないが、町の組織規模が小さいため、他の担当も含めた調整は通常業務の一環として行っているため。	引き続き、継続して実施する。	
		イ 都道府県や事業者、関係団体、専門職等外部の関係者との連携を確保するための場がある	○	A	介護人材確保は、埼玉県・ハローワーク越谷・町環境経済課・町教育委員会・町商工会。 自立支援・重度化予防などの案件の場合については、埼玉県・介護事業所・ケアマネジャー・地域包括支援センター・社会福祉協議会・理学療法士。	引き続き、継続して実施する。	
		ウ ア及びイの連携体制を、次の施策分野ごとの取組に活用している	① 介護予防・生活支援サービス	○	A	地域包括支援センター・社会福祉協議会・理学療法士と連携	引き続き、継続して連携を図る。
			② 一般介護予防事業	○	A	地域包括支援センター・社会福祉協議会・理学療法士と連携	引き続き、継続して連携を図る。
			③ 認知症総合支援	○	A	埼玉県・介護事業所・ケアマネジャー・地域包括支援センター・社会福祉協議会と連携	引き続き、継続して連携を図る。
			④ 在宅医療・介護連携	○	A	吉川松伏医師会・医師会管内の医療機関・介護機関・地域包括支援センター・国民健康保険担当・後期高齢者医療担当と連携	引き続き、継続して連携を図る。
			⑤ 介護人材確保等	○	A	町環境経済課・町教育委員会・町商工会ハローワークと連携	引き続き、継続して連携を図る。
		エ ア及びイによる連携体制を活用し、高齢者の住まいの確保と生活の一体的支援に関する取組を実施している	○	A	高齢者の住まいの確保についての支援策の情報を埼玉県・町新市街地整備課と共同で提供しているため。	引き続き、継続して実施する。	

指標			交付金 評価	自己 評価	現状及び課題（評価の理由）	次年度の方向性
		オ　ア及びイによる連携体制を、重層的支援体制整備事業の実施や地域の誰もが参画できる場づくりなど、介護保険事業に留まらない地域づくりにも活用している	○	A	町内の規模が小さいため、案件に対して必要となる担当との連携を実施しているため、重層的支援体制と同様の対応をすでに実施しているため。（介護・地域支援・障がい・社会福祉・子育て・教育等）	引き続き、継続して実施する。

指標			交付金 評価	自己 評価	現状及び課題（評価の理由）	次年度の方向性
目標Ⅰ 介護 予防／日常生 活支援を推進 する	介護予防・生活支援 サービス・一般介護 予防事業の実施に当 たって、データを活 用して課題の把握を 行っているか。	ア 介護予防のケアプランや要介護認定の調査票等を確認している	×	D	確認していない。	今のところ見直しする予定はない。
		イ K D Bや見える化システム等既存のデータベースやシステムを活用して いる	×	D	活用していない。	見える化システムを活用する予定。
		ウ 毎年度、ア又はイのデータを活用して課題の分析を行っている	×	D	ア及びイを実施していない。	見える化システムを活用し、課題の分析を行う予定。
		エ データに基づく課題分析等の結果を施策の改善・見直し等に活用してい る	×	D	ウが実施できていない。	ウで行った分析を基に、施策の改善・見直しを図る予 定。
	通いの場やボラン ティア活動その他の 介護予防に資する取 組の推進を図るた め、アウトリーチ等 の取組を実施してい るか。	ア 通いの場への参加促進を図るための課題を把握・分析している	○	A	地域包括支援センターが各種調査で自宅に伺った際 に、外出機会が少なく通いの場や介護予防事業の参加 が必要と判断した場合に、周知や参加への要望等を行 っているため。	引き続き、継続して実施する。
		イ 通いの場に参加していない者の健康状態や生活状況、医療や介護サービ スの利用状況等を定量的に把握し、データとして整理している	○	A	保健師が医療や介護の情報を把握し、ハイリスク該当 者に対して、アプローチがかけているため。	引き続き、継続して実施する。
		ウ 通いの場を含む 介護予防に資する取 組に対して、次のよ うな具体的なアプ ローチを行っている	○	A	① 通いの場に参加していない者の居宅等へのアウト リーチに関する取組	引き続き、継続して実施する。
				A	② 医療機関等が通いの場等への参加を促す仕組みの 構築	引き続き、継続して実施する。
				A	③ 介護予防に資する取組やボランティアへの参加に 対するポイント付与の実施	引き続き、継続して実施する予定。
				D	④ ③のポイント事業参加者の健康状態等のデータ ベース化	ニーズ調査の集計結果を活用しご近所さん体操参加者 に限定してデータベース化を図る予定。
		エ ウの取組の成果を分析し、取組の改善・見直し等を行っている	×	C	ほとんど取組の改善・見直し等は行っていない。	ウで行った分析を基に、施策の改善・見直しを図る予 定。
	介護予防等と保健事 業を一体的に実施し ているか。	ア 通いの場における健康チェックや栄養指導・口腔ケア等を実施している	○	A	通いの場において、毎年栄養指導および口腔衛生指導 を行っており、後期高齢者医療担当の保健師や保健セ ンター栄養士が帯同している。	引き続き、継続して実施する。
		イ 通いの場での健康チェック等の結果を踏まえて医療機関等による早期 介入（個別支援）につなげる仕組みを構築している	○	A	口腔衛生指導の結果、歯科につながる体制を構築して いる。	引き続き、継続して実施する。
		ウ 現役世代の生活習慣病対策と、介護予防とが連携した取組を実施してい る	○	A	町の特定保健指導時に、介護予防等の周知を行ってい る。	引き続き、継続して実施する。
		エ 一体的実施の成果を分析し、取組の改善・見直し等を行っている	○	A	高齢者の保険事業と介護予防等の一体的な実施に係る 庁内連携会議において、保健事業と介護予防事業の成 果を分析し、今後の課題への取組・見直しを行ってい るため。	引き続き、継続して実施する。

指標			交付金 評価	自己 評価	現状及び課題（評価の理由）	次年度の方向性
目標Ⅰ 介護 予防／日常生 活支援を推進 する	通いの場の参加者の健康状態等の把握・分析により、介護予防・生活支援サービス・一般介護予防事業の内容等の検討を行っているか。	ア 通いの場の参加者の健康状態を継続的・定量的に把握する体制が整っている	○	A	令和5年度から体力測定を定期的に行い、参加者の健康状態を把握しているため。	引き続き、継続して実施する。
		イ 毎年度、経年的な評価や分析等を行っている	○	A	令和5年度から体力測定を定期的に行い、参加者の健康状態を把握しているため。	引き続き、継続して実施する。
		ウ 行政以外の外部の関係者の意見を取り入れている	○	A	町内の理学療法士の意見を取り入れているため。	引き続き、継続して連携を図る。
		エ 分析結果等をサービス内容の充実等に活用している	○	A	体力測定の結果や理学療法士の意見を取り入れ、来年度における内容の見直しを行っているため。	引き続き、継続して連携を図る。
	地域におけるリハビリテーションの推進に向けた具体的な取組を行っているか。	ア 国が示すリハビリテーションサービス提供体制に関する指標を現状把握や施策の検討に活用し、リハビリテーションに関する目標を市町村介護保険事業計画に設定している	×	D	松伏町高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画に記載していない。	第10期介護保険事業計画策定時に設定を目指す。
		イ 郡市区医師会等の関係団体と連携して協議の場を設置し、介護予防の場や介護事業所にリハビリテーション専門職等が関与する仕組みを設けている	○	A	町内の理学療法士と連携し、介護予防の場に関わっている。	引き続き、継続して体制を運営する。
		ウ リハビリテーション専門職を含む医療専門職を介護予防の場や地域ケア会議等に安定的に派遣するための具体的な内容を議論するなど、イの協議の場を活用している	○	A	毎年度、介護予防事業への支援をする際に、専門職と協議を行っている。	引き続き、継続して実施する。
		エ 取組内容の成果を分析し、改善・見直し等を行っている	×	D	成果の分析は行っていない。	第10期介護保険事業計画策定時に設定し、分析・改善・見直し等を図る。
	生活支援コーディネーターの活動等により、地域のニーズを踏まえた介護予防・生活支援の体制が確保されているか。	ア 地域における介護予防・生活支援サービス等の提供状況、地域資源、利用者数の推移、心身及び生活状況の傾向、高齢者の地域の担い手としての参画状況等を把握し、データとして整理している	×	A	データとして整理している。	引き続き、継続して実施する。
		イ アで整理したデータを、地域住民や関係団体等に提供・説明している	×	D	取り組めていない。	アのデータを活用し、関係団体等に説明する予定。
		ウ アで整理したデータを踏まえ、生活支援コーディネーターとともに、協議体を活用しながら、地域の課題を分析・評価している	×	D	データを踏まえた活用、分析・評価ができていない。	協議体でアのデータを活用し、地域の課題・分析・評価を図る予定。
		エ ウの分析・評価を踏まえ、市町村として、介護予防・生活支援サービスの推進方策を策定し、関係者に周知している	×	D	ウが実施できていない。	推進方策を策定し、関係者に周知する予定。
		オ エで策定した市町村としての推進方策を定期的に見直し、関係者に周知する仕組みがある	×	D	エが実施できていない。	エの取組を踏まえ、見直しを図る予定。
	多様なサービスの活用の推進に向け、実施状況の調査・分析・評価を行っているか。	ア 介護予防・日常生活支援総合事業のサービスの実施状況、地域資源、利用者数の推移、心身及び生活状況の傾向のほか、現状では対応が困難な地域の困り事等を把握し、データとして整理している	×	A	データとして整理している。	引き続き、継続して実施する。
		イ アで整理したデータを踏まえ、多様なサービスの推進に向け、地域の課題を分析・評価している	×	D	データを活用した地域の課題を分析・評価できていない。	アのデータを活用し、分析・評価を図る予定。
		ウ イの分析・評価を踏まえ、多様なサービスの推進に向け、市町村としての推進方策を策定し、関係者に周知している	×	D	イが実施できていない。	推進方策を策定し、関係者に周知する予定。
		エ ア～ウのプロセスを踏まえ、ウで策定した市町村としての推進方策を定期的に改善・見直し等を行う仕組みがある	×	D	ア～ウが実施できていない。	改善・見直しを行う仕組みを目指す。

指標			交付金 評価	自己 評価	現状及び課題（評価の理由）	次年度の方向性
目標Ⅱ 認知 症総合支援を 推進する	認知症初期集中支援 チームが定期的に情 報連携する体制を構 築し、必要な活動が 行えているか。	ア チームが円滑に支援を実施できるよう、医師会等の関係団体、かかりつ け医、認知症疾患医療センター等や介護支援専門員、地域包括支援センター 等とあらかじめ情報連携を行っている	×	D	情報連携は行っていない。	体制の見直しが必要。
		イ 医療・介護サービスにつながない認知症と思われる高齢者に対 し、チームが関係機関と連携して、支援対象者に対する主な支援機関を早急 に明確にする検討ができるよう、会議体など具体的な情報共有の場や機会が ある	×	D	現状、認知症初期集中支援の利用希望があるまで会議 を行っていない。	体制の見直しが必要。
		ウ 対象者の状況に応じて、他機関連携等により、支援対象者が抱える複 合的課題に対して、具体的かつ多様な支援を実施している	×	D	認知症初期集中支援チームの実績がない。	体制の見直しが必要。
		エ チームの活動について、過去の実績等との比較等も行いつつ、事業運営 の改善・見直し等の検討を行っている	×	D	過去に実績がないため、比較ができない。	体制の見直しが必要。
	認知症状のある人 に対して、専門医療機 関との連携により、 早期診断・早期対応 に繋げるための体制 を構築しているか。	ア 認知症に対応できるかかりつけ医や認知症サポート医、認知症疾患医療 センター等の認知症に関わる医療機関や認知症初期集中支援チームの周知を 行っている	×	D	体制を構築するに当たり、医師会等の医療機関団体に 協力依頼を行っていない。	検討する。
		イ 認知症に対応できるかかりつけ医や認知症サポート医、認知症疾患医療 センター等の医療機関と連携した取組を行っている	×	A	連携を行っている。	引き続き、継続して実施する。
		ウ 情報連携ツール等を活用して、関係者間で連携ルールを策定している	×	A	連携ルールを策定している。	引き続き、継続して実施する。
		エ アからウまでを踏まえ、医療・介護専門職による早期対応や早期診断に 繋げる体制づくりを構築した上で、実際に運用を図っている	×	A	実際に運用を図っている。	引き続き、継続して実施する。
	認知症サポーター等 を活用した地域支援 体制の構築及び社会 参加支援が行えてい るか。	ア 認知症の人の声を聞く機会（本人ミーティング、活動場所への訪問な ど）を設けている	○	C	機会の創出がオレンジカフェの開催のみのため。	検討する。
		イ 成年後見制度利用支援事業に関し、対象を市町村長申立や生活保護受給 者に限定しない要綱等を整備している	×	D	町の要綱では、市町村申立や生活保護受給者、非課税 世帯の方に限定している。	今のところ見直しする予定はない。
		ウ 認知症サポーター等による支援チーム等の活動グループ（チームオレン ジなど）を設置している	○	A	チームオレンジを1チーム設置している。	引き続き、継続して実施する。
		エ 認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につながるよ う、イによる活動グループを含む地域の担い手とのマッチングを行っている	○	B	イの活動で、地域の担い手を受け入れる体制はできて いるが、担い手不足である。	引き続き、継続して実施する。
		オ 認知症の人が希望に応じて農業、商品の製造・販売、食堂の運営、地域 活動やマルシェの開催等に参画できるよう、支援している	×	D	実施していない。	今のところ見直しする予定はない。

指標			交付金 評価	自己 評価	現状及び課題（評価の理由）	次年度の方向性	
目標Ⅲ 在宅医療・在宅介護連携の体制を構築する	地域の医療・介護関係者等が参画する会議において、市町村が所持するデータ等に基づき、在宅医療・介護連携に関する課題を検討し、対応策が具体化されているか。	ア 今後のニーズを踏まえ、①日常の療養支援、②入退院支援、③急変時の対応、④看取りの4つの場面ごとに、在宅医療と介護の提供体制の目指すべき姿を設定している		○	A	吉川・松伏入退院支援ルールを策定し、在宅医療と介護の提供体制を整えている。	引き続き、継続する。
		イ 在宅医療と介護の提供体制の目指すべき姿を介護保険事業計画に記載している		○	A	第9期介護保険事業計画に掲載している。	今年度と同様。
		ウ 地域の人口推計を踏まえた今後のニーズや医療・介護資源、社会資源や利用者の情報、住民の意向等を定量的な情報も含めて把握している		○	A	第9期介護保険事業計画に介護サービスの現状と今後の見込みを掲載している。	今年度と同様。
		エ アとウの差の確認等により抽出された課題を踏まえ、地域の特性を踏まえた目標の設定、具体的な対応策を立案している		○	A	第9期介護保険事業計画に介護サービスの現状と今後の見込みを掲載している。	今年度と同様。
		オ 評価指標等に基づき事業の検証や必要に応じた見直しを行う仕組みを設けている		○	A	毎年度、事業の検証を行い、町HPで掲載している。	引き続き、継続して実施する。
	在宅医療と介護の連携の強化・推進に向け、相談支援、研修会の開催といった具体的取組を行っているか。	ア 在宅医療と介護の連携の強化・推進に向け、医療・介護関係者のニーズを把握している		○	A	吉川・松伏多職種連携の会を運営し、医療及び介護の関係者から意見を聴取し、ニーズを捉えている。	引き続き、継続して実施する。
		イ 医療・介護関係者のニーズを踏まえ、次のような取組を実施している。	① 医療・介護関係者に対する相談窓口の設置	○	A	吉川松伏在宅医療サポートセンターを設置し相談業務を行っている。	引き続き、継続して実施する。
			② 定期的な相談内容等の取りまとめ、その結果の医療・介護関係者間での共有	○	A	吉川松伏在宅医療サポートセンターが毎月相談事例を掲載したボタン通信を発行し、情報の共有化を行っている。	引き続き、継続して実施する。
			③ 多職種を対象とした参加型の研修会の実施	○	A	吉川・松伏多職種連携の会主催の研修会を年1～3回実施している。	引き続き、継続して実施する。
		ウ 取組の実施状況を踏まえ、課題分析等を行っている		○	A	研修会開催時に参加者からアンケート調査を行い、それをもとに課題を見つけている。	引き続き、継続して実施する。
		エ 課題分析や医療・介護関係者の双方の意見等を踏まえ、必要に応じて取組の改善・見直し等を行っている		○	A	研修会開催時に参加者からアンケート調査を行い、それをもと課題を見つけ、今後の取組の改善・見直し等を図っている。	引き続き、継続して実施する。
	患者・利用者の状態の変化等に応じて、医療・介護関係者間で速やかな情報共有が実施できるよう、具体的な取組を行っているか。	ア 医療・介護関係者の情報共有の実施状況を把握している		○	A	令和6年度から吉川・松伏入退院支援ルールを運用している。	引き続き、継続して実施する。
		イ 実施状況等を踏まえ、在宅での看取りや入退院時等に活用できるような医療・介護関係者の情報共有ツールの作成等情報共有円滑化のための取組を実施している		○	A	令和6年度から吉川・松伏入退院支援ルールを運用している。	引き続き、継続して実施する。
		ウ 取組の実施状況を踏まえ、課題分析等を行っている		×	A	吉川・松伏入退院支援ルールに関するアンケート調査を実施し、利用状況の把握、課題の抽出を行った。	引き続き、継続して実施する。
		エ 課題分析や医療・介護関係者の双方の意見等を踏まえ、必要に応じて情報共有ツール等の改善・見直し等を行っている		×	A	アンケート調査で医療・介護関係者からご意見をいただいた。ご意見を参考に、改善・見直しを図った。	引き続き、継続して実施する。

計画値（介護保険事業計画）

区分		実績値		見込値	計画値			実績値				備考
		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和5	令和6	令和7	令和8	
1 介護予防・日常生活支援総合事業												
(1) 訪問型サービス	従来相当サービス（人/月）	54	54	55	56	57	58	51	57			
	基準緩和型サービス（人/月）	－	－	－	－	－	－	－	－			
	短期集中型サービス（人/月）	－	－	－	－	－	－	－	－			
(2) 通所型サービス	従来相当サービス（人/月）	25	23	20	21	22	23	20	31			
	基準緩和型サービス（人/月）	－	－	－	15	15	20	－	43			
	短期集中型サービス（人/月）	－	－	－	－	－	－	－	－			
(4) 一般介護予防事業												
【いきいき健康体操教室】	実施会場数（か所）	10	11	10	11	12	12	11	12			
	延べ参加者数（人）	1,736	1,908	1,296	1,900	2,000	2,000	1,737	2,298			
【音楽健康クラブ】	実施会場数（か所）	2	3	2	2	2	2	2	2			
	延べ参加者数（人）	1,791	4,120	5,078	5,300	5,300	5,500	5,225	5,920			
【男性のみの健康体操教室】	実施会場数（か所）	2	6	6	6	6	8	6	6			
	延べ参加者数（人）	154	314	358	380	380	450	414	622			
【介護予防・認知症予防のための スマホ講座】	実施会場数（か所）	－	4	4	4	6	6	4	4			
	延べ参加者数（人）	－	59	56	60	70	80	49	38			
【ご近所さん体操】	実施会場数（か所）	19	20	23	23	25	25	23	24			
	サポーター（人）	20	23	25	25	29	29	29	30			
3 任意事業												
(1) 介護給付適正化事業												
介護給付適正化事業（主要3事業）の 目標設定	①要介護認定の適正化	全件	全件	全件	全件	全件	全件	全件	全件			
	②ケアプラン点検	全事業所	全事業所	全事業所	全事業所	全事業所	全事業所	全事務所	全事務所			
	③縦覧点検・医療情報との突合	適宜	適宜	適宜	適宜	適宜	適宜	適宜	適宜			
(4) 地域自立生活支援事業 （高齢者等配食サービス事業）	利用者数（人）	86	105	120	141	166	195	127	133			※利用者数は、年間で最も多く利用した月の人数
(5) 介護保険外サービス （緊急通報システム）	設置台数（台）	102	104	90	95	100	105	84	80			